

復興推進会議（第40回） 議事録案

1 日 時：令和6年10月25日（金） 9:22～9:27

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】石破茂内閣総理大臣

【副議長】伊藤忠彦復興大臣＜進行＞

【議員等】中谷元防衛大臣、村上誠一郎総務大臣、進藤金日子財務大臣政務官（加藤勝信財務大臣代理）、
齊藤鉄夫国土交通大臣、岩屋毅外務大臣、浅尾慶一郎環境大臣、小里泰弘農林水産大臣、林芳正
内閣官房長官、あべ俊子文部科学大臣、赤澤亮正国務大臣、平将明デジタル大臣、福岡資麿厚生
労働大臣、城内実国務大臣、武藤容治経済産業大臣、坂井学国務大臣、牧原秀樹法務大臣、伊東
良孝国務大臣、三原じゅん子国務大臣、橘慶一郎内閣官房副長官、青木一彦内閣官房副長官、興
水恵一復興副大臣、堂故茂復興副大臣、本田顕子復興大臣政務官、竹内真二復興大臣政務官、佐
藤文俊内閣官房副長官、岩尾信行内閣法制局長官

4 配布資料

資 料 復興加速化への取組

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 復興推進会議（第39回）・福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議（第2回）合
同会合議事録案

5 議 事

復興加速化への取組について

○伊藤復興大臣 それでは、ただいまから第40回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、石破内閣発足後、初めての会議でございます。

被災地に残された課題の解決に向け、内閣の総力を挙げて取り組み、今後の復興に万全を期するため、本日は復興の進捗状況について共有を図らせていただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。私から、復興の加速化に向けた現状と取組について御説明を申し上げます。

まず、1 ページでは、東日本大震災による被害の概要について。

続く2 ページでは、これまでの復興の進捗について、各分野の数値をまとめております

ので、御参照ください。

3 ページを御覧ください。現行の復興の基本方針でございます。地震・津波被災地域につきましては、復興の総仕上げの段階にあり、令和7年度末までの第2期復興・創生期間におきまして、復興事業がその役割を全うすることを目指すとされております。一方、原子力災害被災地域については、引き続き、国が前面に立って中長期的な対応を行っていくことが必要とされております。

続いて、4 ページです。地震・津波被災地域では、住まいの再建をはじめ概ね完了しておりますが、被災者の心のケアなどの残された課題もございます。政府全体の施策で対応することなどにより、必要な支援が行えるよう丁寧に取り組を進める必要がございます。

最後に、5 ページを御覧ください。原子力災害被災地域につきましては、復興・再生が本格的に始まった段階であり、「事故収束」「環境再生」「帰還・移住等の促進」をはじめとする様々な課題への対応が必要でございます。

私からの説明は以上でございます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○伊藤復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。

○石破内閣総理大臣 東日本大震災から13年半が経過しました。これまで被災地の皆様方の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展しておりますが、一方で、地域によって復興の状況は様々であります。

先ほど伊藤復興大臣から、復興の現状と取組について説明がありました。地震・津波被災地域については、復興の基本方針において、「第2期復興・創生期間において、国と被災地方公共団体が協力して被災者支援をはじめとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す」とされております。被災者の心のケア等の課題も含め、政府全体の施策で対応することなどにより、必要な支援が行えるよう、関係大臣が連携して取り組んでください。

原子力災害被災地域の復興・再生につきましては、引き続き国が前面に立ち、中長期的に対応することが必要です。「事故収束」「環境再生」「帰還・移住等の促進」をはじめとして様々な課題がありますが、いずれも関係大臣の連携が重要であり、しっかりと取り組んでください。

「福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なし」。全閣僚が、引き続きこの決意の下、被災者の生活や産業・生業の再建に全力で取り組んでください。

以上です。

○伊藤復興大臣 ありがとうございました。

それでは、報道関係者はここで御退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤復興大臣　それでは、本日はここまでとさせていただきます。
どうもありがとうございました。

(以上)